

令和6年度第6回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和7年2月25日（火） 午後7時～ 午後8時

【場所】

岡谷市役所 6階 605会議室

【出席委員（名簿順）】

浦野委員、松田委員、小澤委員、今井 清美委員、高木委員、佐藤委員、鷹野原委員、
今井 千枝委員（会長）、塩澤委員、西路委員、関島委員（副会長）、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、森下子ども課主幹、小口子ども課主幹、田村主査、
矢澤主査、納谷主査

【報道機関】

市民新聞、長野日報

【次第】

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - ・ 今井会長あいさつ
 - ・ 健康福祉部長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 川岸学園整備について
 - ・ 整備事業、工事等スケジュール概要に関する報告
 - ・ 委員からの質疑等なし
 - (2) つるみね保育園について
 - ・ 休園中の経過と今後のあり方について報告
 - ・ 委員からの質疑等なし
 - (3) 山崎学園ヤコブ幼稚園について
 - ・ 現時点での進捗状況について報告
 - ・ 委員からの質疑等なし
- その他
- ・ 今年度最後の審議会
 - ・ 次回審議会について令和7年7月頃を予定
- 4 閉会

【会議録】

- 1 開会

(副会長)

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和6年度第6回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：田村)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

(副会長)

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会 長)

皆さんこんばんは。月日の流れるのは早く今日は2月25日、支援審議会の日を迎えました。先日はこども計画、事業計画を市長に渡すことができましてご協力ありがとうございました。今日は報告事項などありますが、皆さんまた何かありましたら審議できればと思います。今日はよろしく願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして小口健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

(事務局：小口部長)

皆様、こんばんは。本日は、今年度第6回目となります「子ども・子育て支援審議会」の開催にあたり、委員の皆様には大変ご多用中にもかかわらず、ご出席賜り誠にありがとうございます。さて、「岡谷市こども計画」につきましては、前回の審議会において市長へ提出した後、2月3日に岡谷市行政管理委員会にて計画が決定されました。委員の皆様の熱心なご協議に、改めて感謝申し上げます。本計画は、現在開会中の議会に報告し、同時に製本作業に入りますので、議会報告後、製本が完成した際には皆様にお配りする予定です。本日の審議会では、川岸学園整備の進捗状況やつるみね保育園の閉園について説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日の審議会は今年度最後の会となります。委員の皆様には誠にありがとうございました。今後も、委員の皆様とともに、「岡谷市こども計画」の基本理念である「とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる“まゆっこのまち”」の実現に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして、あいさつとさせていただきます。

(副会長)

ありがとうございました。本日、杉村委員さん、武井委員さん、横内委員さんをご都合により欠席されております。審議会委員15名中12名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、議事に入りたいと思いますが、本日、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入ります。議事進行を今井会長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(会 長)

これより議事に入りますが、本日の議事は、(1)から(3)の報告事項となります。会議時間は遅くとも8時00分頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは(1)川岸学園整備計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局：小口主幹)

保育主幹の小口です。私から、川岸学園整備について、説明させていただきます。川岸学園の施設整備につきましては、12月12日の第4回の会議の際に基本設計案を報告し、現在は、実施設計作業を進めております。この実施設計は、本年7月末までの契約のため、詳細設計等の作業は引き続き続けてまいりますが、7月までに設計作業が完了しますと、続けて、来年度から整備工事に着手してまいりたいと考えており、本日は、資料に基づき、現時点で見込まれる工事のスケジュールや、進め方、概算事業費の状況、開校、開園時期の見通しなどについて、報告をいたします。それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料1枚目は、工事等スケジュール概要、概算事業費、下段に主な視点として概算事業費の基本的事項を記載しております。最初に、整備スケジュールから、下段の基本的事項の一番目にも記載してありますが、今回の事業では、大きく学校の施設整備と認定こども園の園舎整備を進めてまいります。大規模な事業となりますので、昨今の物価変動リスクを分散する視点や、工事工程の流動性の確保等を考慮しまして、全体の工事を3つの工期に分けて段階的に発注、施工を進めていきたいと考えております。スケジュールの表の左側であります。上段のピンクのかたまりが第1工期、水色が第2工期、緑色は第3工期となります。最初に、第1工期につきましては、来年度から始まる仮設校舎の建設や既存校舎の解体など、工程の最初に手をつける工事に関するもので、現在開会中の定例会にて、関係経費のご議決が得られましたら、来年度の早期に契約事務を進め、夏休み頃には工事に着手し、仮設校舎が完成する年末頃に引っ越しを行い、工事期間中の学校運営を確保してまいります。仮設校舎への引っ越しにより、取壊し予定の教室棟西棟の解体に入っております。また、以前報告したとおり、この解体工事はアスベスト処理を含めた工事となります。このため、当初、想定していた工期より期間を要し、半年程の工期を設定しております。その後、校舎の改修整備が完了したところで、再び引っ越しを行い、仮設校舎の

解体を行う工程となります。この第1期の工事に関する概算事業費は、約4億7500万円を見込んでおります。次に第2期の工事ですが、既存校舎の長寿命化を図る、大規模改修と小中学校を接続する接続棟や渡り廊下の新築、第1期以外の校舎の一部解体や外構工事など、主に学校施設の整備となります。こちらに必要な事業費の予算を計上させていただいた上で、第1期工事に続いて、来年度の秋頃までに契約事務を済ませ、順次工事を進めていく予定であります。第2期工事は年末からの着手を見込み、令和8年度が工事工程の中心となってまいります。この部分の概算事業費は、現時点で28億3100万円を見込んでおります。第3期は、主に認定こども園の新築に関する工事であります。第1期の西棟の解体工事、表ではオレンジ色の部分ですが、この解体工事が令和8年2月から7月頃までの工期を見込んでおり、解体後、更地になったところで、赤い点線の矢印が第3期の方に伸びておりますが、そこから認定こども園の建築工事が始まってまいります。この第3期に係る概算事業費は、学校と共用のエレベーター設置費を含めて、約9億2000万円を見込んでおります。スケジュールのように工事を進めさせていただいた上で、義務教育学校及び認定こども園の開園時期に関しましては、昨今の建設業界の環境等により、全体的な工期が従来よりも長めになっている中で、予算計上の仕方や施工方法等の工夫により、義務教育学校の開校に関しては、現時点におきまして、当初、目標としました、令和9年4月の開校に変更はありません。しかしながら、認定こども園の開園時期につきましては、園舎の建設区画が、現在、校舎がある場所となりますので、校舎の解体後でなければ建設工事に着手できないことや、解体工事にアスベスト処理の工程が加わり、当初の想定よりも工期を長く設定する必要性が生じてまいりました。また、園舎の建設工事自体も、建築資材等の高騰や労働力確保の不安定さ、週休2日制の導入による影響等により、以前に比べて長い工期設定が必要になっていること等、様々な外的要因により、新園舎の完成時期の見込みにつきましては、当初から半年ほど先となり、現時点で令和9年8月から9月末頃に新園舎の建物の完成を見込んでおります。これにより、認定こども園の開園時期につきましては、スケジュールの黒塗りの枠でお示ししているとおり、園舎完成後の令和9年度途中から、又は令和10年4月に合わせてという選択ができます。新設となるこども園は、地域の保育園の統合による新園となりますので、年度途中の開園とした場合は、2園から引越すことになるなど、園児や保護者の環境変化への配慮の視点、或いは、入園や卒園、小学校への入学時期と合わせた開園など、保護者の意向を踏まえた上で判断する必要があると考えており、完成後の開園時期につきましては、今後の検討としております。次に、中段の概算事業費であります。左側に全体の総額をお示ししており、全体の概算事業費としては、現時点で44億6千万円を見込んでおります。第1期から第3期までの全体の概算工事費は、先ほど説明したとおりであります。そのほか、本年度からの設計業務や監理委託料、備品や事務費等としまして、2億3400万円程を見込んでおります。令和6年度の事業費は約1億500万円としておりますが、これは、本年度から進めている基本設計と実施設計の経費であります。来年度以降、3つの工期に分けた工事費や委託費等の経費について、令和7年度から令和9年度

まで各年度の事業費をお示ししていますが、これは、見込まれる工期をもとに、工事の出来高や部払い等で年度ごとに割り振ったものです。この内、令和7年度の事業費と上段のスケジュールに、「一部予算を令和6年度に前倒し」と、クリーム色で表記している部分があります。これは、令和7年度に予定している工事や委託の業務に関して、本年度の国の補正予算により、国の交付金等の前倒しが見込めるため、財源を確保しながら本事業を進められるよう、第1期及び第2期に関わる工事の一部を前倒して予算を計上し、繰越事業として令和7年度に執行したいと考えているもので、この前倒し分の補正予算と令和7年度の当年度分としてお示している事業費につきましては、3月定例会にて関係予算の議案上程をお願いしていく予定であります。各年度に割り振っている概算事業費は、令和7年度が前倒し分と当年度分を合わせて、約4億1600万円、令和8年度が32億5000万円、令和9年度が7億3400万円を見込んでおります。合計で44億円を超える大変、大きな事業となりますが、財源内訳に記載のとおり、各年度において、国や県の補助金と交付税措置のある有利な市債等を想定しており、事業全体に占める一般財源としては、現時点において合わせて約3億円程度になると見込んでおります。また、国の補助金に関して、学校施設整備には、文部科学省の交付金を見込むことができますが、これまで、公立の認定こども園の新設に国の補助金が設けられておらず、当初の想定では財源として市債を見込んでおりました。この部分に関して、基本的事項の4点目に記載のとおり、今回の認定こども園整備に関しては、国土交通省の「都市構造再編集中支援事業」という交付金の採択に向け、現在、県への相談等の対応を進めております。これに伴い、第3工期のこども園整備に関しても、当初は想定していなかった国の補助金を見込んだ財源構成となっております。次に、資料の右下に全体の概算事業費を、学校とこども園の施設別に分けた表をお示ししております。当初、学校整備が30億円、園舎整備が7億円という目標額を設定しておりましたが、想定外のアスベスト対策として約2億円の工事費が加わったことや、建築資材や労務費等の上昇の影響を反映した現時点の概算事業費として、学校施設整備全体では、約34億7千万円、こども園整備は約9億9千万円となっております。なお、本日の資料のスケジュールや事業費、財源につきましては、1月時点における見込みでありますので、今後の経済情勢の変化や財源見通しの状況等により、変更となる場合もございます。2枚目の資料をご覧ください。この配置図は、工事工程を、第1期から第3期までに色分けして表示したものであります。第1期は、赤い点線で表示したエリアとなりますが、西部中学校校庭への仮設校舎の建設や接続する渡り廊下の設置、小学校側で校舎や第2体育館の解体工事の予定エリアを表示しております。第2期は、水色で着色した学校施設関係の改修と接続棟の設置、第3期が認定こども園の園舎建設と園庭や駐車場エリアなどの外構整備となっております。以上、川岸学園整備の工事スケジュールと概算事業費、開校、開園時期の見通しや予算化の見通しなどについて、説明をさせていただきました。施設整備に関する内容が中心となりましたが、義務教育学校や子ども園の開校、開園に向けたソフト部分の取組としまして、1月から各部会での検討も始まっており、まずは、部会ごとの検討項目の洗い出しや確認作業などを進

めていただいております。今後、本事業を進めていく中で、様々な課題や困難な局面もあると思いますが、こどもたちや地域、関係の皆さんの期待に応えられるよう、構想の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。以上、長くなりましたが、私からの説明は以上であります。

(会 長)

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。質問、ご意見等ないようですので、それでは、(1)につきましては、報告をお受けしたことといたします。では次に(2) つるみね保育園について事務局より報告をお願いします。

(事務局：小口主幹)

資料の1.経過ですが、つるみね保育園は、令和6年度の入所児童が0名となったことから、令和6年4月から休園となっております。つるみね保育園を含む西部地区における公立保育園4園を集約した公立の「幼保連携型認定こども園」の整備が進んでいることから、休園以降の入園児の募集は停止中であり、休園後は子ども課で施設の維持管理を行っております。このたび、三沢区より三沢コミュニティ施設の建替えを予定しているため、建替え中の代替施設として、つるみね保育園を借用したいとの申し出がありました。2.今後のあり方ですが、区の運営は地域住民や市の行政事務にとって必要不可欠であり、住民福祉の利用に供するものとして使用を許可してまいります。また、このことを受け、県に児童福祉施設の廃止届を提出し閉園とする必要があるため、現在開会中の令和7年第1回定例会に、岡谷市保育所条例の一部改正条例を提出し、公布の日(令和7年2月19日)をもって閉園といたしました。施設概要については、資料3のとおりになります。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(会 長)

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。質問、ご意見等ないようですので、それでは、(2)につきましては、報告をお受けしたことといたします。では次に(3) 山崎学園ヤコブ幼稚園について事務局より報告をお願いします。

(事務局：納谷主査)

子ども課納谷です。私から報告させていただきます。11月20日の第3回の審議会の際の山崎学園ヤコブ幼稚園の認定こども園への移行に向けて、話をさせていただきました。その後の進捗状況ですが、年度内に予定されております県の審議会を経て、認定こども園の認定がおりる予定です。福祉事務所にも、確認をいたしましたが認定につきましては、県内全体の審議を行うため、認定通知が届くのが3月末になるということです。本日の段階では、認定されることを見込んで4月からの認定こども園の運営に向けて準備を進めておりますことをご報告させていただきます。

(会 長)

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。質問、ご意見等ないようですので、

で、それでは、(3)につきましては、報告をお受けしたことといたします。

4. その他

(会 長)

では次に 4 その他になります。事務局より何かありましたらお願いします。

(事務局：高橋課長)

皆さんこんばんは。子ども課長の高橋でございます。審議会のことについて、少し触れさせていただければと思いますが、本日をもって今年度の審議会につきましては、最終ということで、確認をさせていただければと思っております。委員の皆様におかれましては、こども計画の審議と本当に数多くのご熱心なご協議をいただきまして誠にありがとうございました。4月からの委員さんにつきましては、変更になる皆様もいらっしゃるかと思いますが、変更となる委員につきましては改めて御礼を申し上げます。また、継続される皆様方におかれましては、引き続きよろしくお願いしたいということでございます。来年度の審議会につきましては、例年通りで申し上げますと、7月頃に第1回目の審議会を開催する予定でありますが、先ほどの川岸学園の整備につきまして説明がございましたが、認定こども園の開園時期等につきまして、9年度途中がいいのか、また令和10年度の4月がいいのかというところを今後、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら進めて参りたいと考えておりますけれども、この審議会の皆様におかれましてもご意見を伺いながら進めて参りたいというふうに考えておりますので、この川岸学園整備の進捗状況によっては、7月前の開会もお願いしていくような形になることもあろうかと思えます。そんなこともご承知の上よろしくお願いしたいと思います。私からは以上になります。

(会 長)

その他に委員の皆様方、この機会ですので、遠慮なく言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。子どもたちが少しでも明るく伸び伸びと育てばいいかなと思えますけれども、日頃、子どもたちを育てる現役の皆様方また見ていらっしゃる皆様方、こんなことができたなら岡谷市の子どもたちに良いんじゃないか、幸せかなと思いながら、何かありましたら、今夜でなくても審議会の時に声を上げていただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。もしなければ、本日の議事はこれですべて終了とさせていただきます。

5 閉会

(会 長)

ありがとうございました。委員の皆様の方からは何かございますか。ないようでしたら、以上をもって、本日の審議会を散会といたします。それでは閉会を関島副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長)

本日はご協議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもって、令和6年度第6回審議会を終了いたします。お疲れ様でした。